

3金融機関と 遺贈寄付協定

多治見市と十六銀や
東濃信金、大垣共立銀

多治見市は15日、十六銀行、東濃信用金庫、大垣共立銀行とそれぞれ遺贈寄付に関する協定を結んだ。遺言による自治体への財産寄付を希望する人を、金融機関と協力して円滑に支援する。

市は住民から希望があれば制度を紹介し、金融機関は希望者に店舗で無料相談に応じるほか、遺言書の作成や執行もサポートする。各金融機関は、県内の他

の自治体とも同様の協定を結んでいる。

(箕浦由美子)